

平成23年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成23年5月13日
上場取引所 大

上場会社名 日本マニュファクチャリングサービス
コード番号 2162 URL <http://www.n-ms.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小野 文明
問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員コーポレート本部長 (氏名) 末廣 紀彦
定時株主総会開催予定日 平成23年6月28日 配当支払開始予定日
有価証券報告書提出予定日 平成23年6月28日
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

TEL 03-5333-1711
平成23年6月29日

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年3月期の連結業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	20,675	—	602	—	584	—	907	—
22年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)包括利益 23年3月期 870百万円 (—%) 22年3月期 100百万円 (—%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円銭	円銭	%	%	%
23年3月期	45,595.87	42,997.49	42.3	7.9	2.9
22年3月期	—	—	—	—	—

(参考)持分法投資損益 23年3月期 100百万円 22年3月期 100百万円

(注1)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成22年3月期の数値及び対前年増減率については、記載していません。
(注2)自己資本当期純利益率、総資産経常利益率の算定における自己資本及び総資産については、期末自己資本及び期末総資産を使用しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円銭
23年3月期	7,362	2,169	29.2	107,857.71
22年3月期	—	—	—	—

(参考)自己資本 23年3月期 2,147百万円 22年3月期 100百万円

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成22年3月期の数値については、記載していません。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年3月期	671	△196	349	1,712
22年3月期	—	—	—	—

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成22年3月期の数値については、記載していません。

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭	百万円	%	%
22年3月期	—	0.00	—	500.00	500.00	9	—	—
23年3月期	—	0.00	—	2,000.00	2,000.00	39	4.4	1.9
24年3月期(予想)	—	0.00	—	300.00	300.00		8.1	

(注1)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成22年3月期の数値については、個別財務諸表における数値となっております。
(注2)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成22年3月期の配当性向及び純資産配当率は記載していません。

3. 平成24年3月期の連結業績予想(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭
第2四半期(累計)	11,500	28.0	65	△76.5	60	△77.4	15	△98.0	150.69
通期	24,500	18.5	650	7.8	630	7.9	370	△59.2	3,717.10

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)：有

株式会社志摩電子工業、志摩電子工業(香港)有限公司、Shima Electronic Industry(Malaysia)Sdn.Bhd.、除外 一社(社名)

(注)詳細は、添付資料21ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更：有
- ② ①以外の変更：無

(注)「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載される連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の有無となります。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	23年3月期	21,611 株	22年3月期	21,608 株
② 期末自己株式数	23年3月期	1,703 株	22年3月期	1,703 株
③ 期中平均株式数	23年3月期	19,907 株	22年3月期	20,006 株

(参考)個別業績の概要

1. 平成23年3月期の個別業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	12,378	10.3	489	108.5	479	108.3	199	△13.3
22年3月期	11,224	△24.3	234	27.5	230	32.4	230	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
23年3月期	10,015.76	9,444.99
22年3月期	11,497.36	11,334.19

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
23年3月期	4,255	—	1,498	—	34.7	—	74,170.63	
22年3月期	3,117	—	1,295	—	41.3	—	64,656.00	

(参考) 自己資本 23年3月期 1,476百万円 22年3月期 1,286百万円

2. 平成24年3月期の個別業績予想(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
第2四半期(累計)	5,600	△10.4	△5	—	△45	—	△452.08	
通期	13,000	5.0	480	0.0	250	25.4	2,511.55	

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料1ページ「経営成績に関する分析」をご覧ください。

2. 平成23年3月31日現在の株主に対し平成23年4月1日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。なお、「3. 平成24年3月期の連結業績予想」及び「(参考)個別業績の概要 2. 平成24年3月期の個別業績予想」の1株当たり当期純利益は、当該株式分割の影響を考慮しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	5
2. 企業集団の状況	8
3. 経営方針	9
(1) 会社の経営の基本方針	9
(2) 目標とする経営指標	9
(3) 中長期的な会社の経営戦略	9
(4) 会社の対処すべき課題	11
(5) 内部管理体制の整備・運用状況	12
4. 連結財務諸表	13
(1) 連結貸借対照表	13
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	15
連結損益計算書	15
連結包括利益計算書	17
(3) 連結株主資本等変動計算書	18
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	20
(5) 継続企業の前提に関する注記	22
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	22
(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	25
(8) 追加情報	25
(9) 連結財務諸表に関する注記事項	26
(連結貸借対照表関係)	26
(連結損益計算書関係)	26
(連結包括利益計算書関係)	26
(連結株主資本等変動計算書関係)	27
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	28
(セグメント情報等)	29
(企業結合等関係)	31
(1株当たり情報)	32
(重要な後発事象)	33
5. 個別財務諸表	34
(1) 貸借対照表	34
(2) 損益計算書	36
(3) 株主資本等変動計算書	38
(4) キャッシュフロー計算書	40
(5) 継続企業の前提に関する注記	41
(6) 重要な会計方針	41
(7) 会計処理方法の変更	42
(8) 表示方法の変更	42
(9) 個別財務諸表に関する注記事項	42
(貸借対照表関係)	42
(損益計算書関係)	43
(株主資本等変動計算書関係)	43
(キャッシュフロー計算書関係)	44
(1株当たり情報)	45
(重要な後発事象)	46

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア新興国の経済成長の恩恵を受け、緩やかな回復基調を維持してまいりましたが、年度末直前に発生した未曾有の東日本大震災により、一転して先行き不透明な経済環境に移行いたしました。広範且つ激甚なる影響を及ぼした大震災は、原子力発電所事故の2次災害をも引き起こし、昨今の円高、デフレ基調に加え、国家財政に健全化が求められる国家財政難と相俟って、今後の経済成長に暗雲立ち込める状況となりました。東北地方各地で生じた社会インフラの損壊、原発問題に端を発する電力不足、風評被害等は、製造業を始めとするわが国の各種産業に多大な影響を与え、復旧作業、被害者支援の目処が見出せない極めて厳しい経済環境を招来しております。

こうした環境下、当業界においては、メーカー各社の業績回復が震災前まで堅調に推移してきたこともあり、製造派遣・製造請負サービスの景気回復も先行きに力強い展望こそ抱けないものの概ね回復基調にて推移してまいりました。しかしながら、大震災の発生とともにメーカー各社並びに当業界各社は、国内生産体制の維持に試練を迎えることとなりました。特にメーカー各社は、工場、設備の物理的損壊に加え、社会インフラ損壊に伴う物流機能の低下、部材調達におけるサプライチェーンの一部機能不全、原発事故に伴う生産品への放射性物質含有などの風評被害、電力不足による不安定な生産稼働、休業状況下での雇用維持等、数々の難題を抱える状況に至っております。

これに際し、当社グループ（当社及び連結子会社）は、新たに定義した「neo EMS」という事業戦略コンセプトに基づき、

- ・ 主力事業であるインラインソリューション（IS）事業の一層の競争力向上
- ・ 成長分野にあるマニファクチャリングソリューション（MS）事業の事業拡大
- ・ 「neo EMS」のワンストップサービスに不可欠なグローバルエンジニアリング（GE）事業の事業体質の改善
- ・ モノづくり力向上に不可欠なエレクトロニクスマニファクチャリングサービス（EMS）事業の事業基盤の確立

というそれぞれの事業課題に則った事業展開を進め、一定の成果を上げてまいりました。

しかしながら、大震災の影響は当社グループの業績にも多大なる影響を及ぼすこととなり、幸い当社グループは社員全員が無事であったものの、建物・構築物の損壊、社員の休業補償、被災地への救援物資移送等、予想外のコストが発生することとなりました。当該震災にかかるコストは特別損失として処理し、94百万円を計上することとなりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高20,675百万円、営業利益602百万円、経常利益584百万円、当期純利益907百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① IS事業

当社グループのクライアントであるメーカー各社は、円高の進む経営環境の下、現在労働者派遣法の改正の国会審議が中断していることもあり、製造拠点の海外シフトに向けての国内拠点閉鎖、自社非正規社員雇用への切替え、モノづくり力のある請負会社との請負化推進等の選択肢がある中、生産体制の見極めが各社とも定まらない状況で推移してまいりました。しかしながら、年度末直前に起きた東日本大震災により、工場、設備の物理的損壊、部材調達におけるサプライチェーンの一部機能不全、電力不足による不安定な生産稼働等、各種難題を抱えることとなり、グローバルな視点での生産拠点のあり方について見直し機運が高まる状況に至っております。

震災前までの状況としては、当社グループのIS事業は、既存、新規のクライアントに対して有用な提案を実施し、引き続き積極的に請負化を進めてまいりました。また、原則禁止される見込みである製造派遣において除外事項となることが有力な「常用型派遣」の形態を既に10年近く前から継続してきており、クライアントメーカーからもコンプライアンス面で安心して製造派遣契約を締結いただける体制を整えてまいりました。こうした当社グループの施策展開、事業姿勢、豊富な実績、具体的な提案等がメーカー各社より高く評価され、一定規模の受注拡大を図ることができました。この結果、売上高は8,516百万円となりました。

② MS事業

MS事業は、前期より「テック（自社工場）を活用した収益性の高いビジネスの展開」を経営方針として掲げ、積極的に新規事業分野の開拓活動も進めてまいりました。当連結会計年度におきましては、前期に引き続き既存の家庭用ゲーム機、携帯電話等の修理事業で取扱業務範囲、取扱数量を維持、拡大する等、一定の事業成長を達成するに至りました。家庭用ゲーム機、携帯電話のいずれの修理業務においてもメーカーからの更なる信頼を受け、事業拡充を図ることができました。なお、大震災の影響は、物理的な建物損壊を始めとして少なからず発生いたしました。発生時期が年度末直前であったため、当連結会計年度におきましても12期連続増収が達成され、売上高は3,173百万円となりました。

③GE事業

これまで当社グループでは、エンジニアリングソリューション（ES）事業とグローバルソリューション（GS）事業を個別のビジネスモデルとして事業展開をしてきましたが、前期において組織的融合を図り、事業効率の改善を進めたことで事業シナジーが発揮されるようになってきたことから、両事業を合わせてグローバルエンジニアリング（GE）事業と再定義することといたしました。当連結会計年度におきましては、海外で当社グループの請負力を生かす「The UKEOI（グローバルフィールドでの請負）」ビジネスの展開のため、ベトナム国初のビジネスモデルとしてベトナム現地法人を設立し、新規顧客獲得に向けての活動を加速してまいりました。また、中国において政府系企業と合弁新会社「北京中基衆合国際技術服務有限公司」（以下「中基衆合」）を設立し、外資企業として初めて中国国内での労務派遣（製造派遣、技術者派遣を始めとする全ての人材派遣）の許認可取得に至りました。

当該事業での震災の影響は、IS事業、MS事業に比すれば軽微であったものの一定の影響が生じ、結果として売上高は689百万円となりました。

④EMS事業

当該事業は、7月に当社グループの傘下となった、株式会社志摩電子工業及び同社の子会社である香港法人、マレーシア法人、香港法人の製造委託先である中国委託工場を中心とする新たなビジネスであります。当連結会計年度におきましては、当社グループとしての事業シナジーを発揮するための事業戦略の再構築に向け、営業面、技術面での見直しを精力的に進め、今後の事業成長のインフラを整えることとなりました。特に営業面ではnmsのクライアントへの営業をスタートする等、統合効果を模索する動きを展開してまいりました。この結果、売上高は8,297百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

次期の見通しにつきましては、東日本大震災の影響が完全に把握しきれていない状況にありますが、当社グループは引き続き「neo EMS」の事業戦略コンセプトの下、グループの強みを遺憾なく発揮し、グループ全体では売上高24,500百万円、営業利益650百万円、経常利益630百万円、当期純利益370百万円の達成を目論んでおります。

IS事業におきましては、震災後のメーカー各社のニーズにタイムリーに 대응べく、常にクライアント動向の的確な把握に努め、過去から培った豊富な請負化実績を活かしながら積極的に請負化を提案してまいります。また、国内から海外に製造拠点が移設する場合においても多くのビジネスチャンスをつかめるよう、中国での労務派遣（製造派遣、技術者派遣）の早期立ち上げ、ベトナムでの「The UKEOI」の本格稼働を実現してまいります。このようにソリューションメニューを複数用意しながら、クライアントニーズに的確に対応していくことによって、当社グループが標榜する日本メーカーの戦略的パートナーとしての地歩を固めてまいります。

MS事業におきましては、リーマンショック、東日本大震災等の幾多の困難においても每期増収基調を維持し続けている当該ビジネスモデルの強みを再点検し、更なるビジネスチャンスを模索してまいります。メーカー各社は、今回の大震災の影響も踏まえ、国内製造拠点の海外移転の検討をさらに進めていくものと推察される中、当社グループが得意とする修理業務は、日本国内に必ず残る業務分野と認識していることから、今後も確実に修理事業の拡充を図ってまいります。特に次期においては新規案件を積極的に取り込み、デジタル修理技術のノウハウ蓄積を一層進めます。また、これまでは拠点での受付修理を基本とする修理業務を中心に事業展開してまいりましたが、今後はこれに加えて消費者が修理対象品を搬送できない白物家電品等、フィールドでの修理対応業務も積極的に取り込んでまいります。

GE事業におきましては、需要拡大が図られずとも堅調にビジネス展開できるよう、収益維持と採算性の改善に力点を置いてまいります。具体的には、当連結会計年度において統合したES事業とGS事業のシナジーが一層発揮されるよう経営資源の有効活用を図ります。また、派遣待機の期間圧縮の徹底を図るべく、顧客動向の把握と稼働管理の質的向上に努めてまいります。

EMS事業は、当連結会計年度に当社グループの傘下となった株式会社志摩電子工業及び同社の子会社である香港法人、マレーシア法人、香港法人の製造委託先である中国委託工場を中心とする新たなビジネスであります。当該事業の次期の戦略といたしましては、「neo EMS」の事業戦略コンセプトの下で主力であるIS事業等との事業面のコラボレーションを図り、メーカー各社が有する幅広いニーズに対応してまいること第一といたします。特にIS事業、MS事業、GE事業において取引のあるクライアントメーカーからの受注拡大を目指し、当社グループとしての事業シナジーを最大に発揮するための事業戦略を構築し、営業面、技術面での精力的な活動を進めてまいります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は7,362百万円となりました。

流動資産合計は6,507百万円となり、主な内訳は受取手形及び売掛金3,226百万円、現金及び預金1,371百万円となります。

固定資産合計は854百万円となり、主な内訳は有形固定資産427百万円、投資その他の資産410百万円となります。負債合計は5,192百万円となりました。

流動負債合計は4,232百万円となり、主な内訳は支払手形及び買掛金1,706百万円、未払金998百万円となります。

固定負債合計は960百万円となり、主な内訳は長期借入金910百万円となります。

純資産合計は2,169百万円となり、主な内訳は資本金500百万円、資本剰余金216百万円、利益剰余金1,511百万円となります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,712百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は671百万円の収入となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益1,060百万円等となり、主なマイナス要因は、負ののれん発生益592百万円等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は196百万円の支出となりました。主なプラス要因は、定期預金の払戻による収入292百万円等となり、主なマイナス要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出498百万円等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は349百万円の収入となりました。主なプラス要因は、長期借入れによる収入1,400百万円等となり、主なマイナス要因は、短期借入金の純減額831百万円、長期借入金の返済による支出209百万円等によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率 (%)	—	29.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	106.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	2.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	55.7

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注) 2. 株式時価総額については、自己株式を除く発行済株式総数により計算しております。

(注) 3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注) 4. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

(注) 5. 平成23年3月期が連結財務諸表の作成初年度であるため、平成22年3月期以前のキャッシュ・フロー関連指標の推移については記載しておりません。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要な使命であると認識しつつ、一方で企業成長を実現するための事業戦略の展開に備え、適正な資金量を内部留保することも重要であると考えており、株主還元と内部留保のバランスに留意しながら配当を実施することを配当政策の基本方針に据えております。また、株主還元の方法としては、配当金だけでなく、自己株式取得も選択肢の一つと位置づけております。

上記配当基本方針に則り、当連結会計年度の株主還元につきましては、配当金、自己株式取得を合わせた総還元性向において20%を中期目標とし、期末配当金を1株あたり1,000円とすることを期初に公約してまいりました。その後、志摩電子工業グループの買収、当社単体事業の業績堅調な状況を鑑み、期中において期末配当金を1株あたり2,000円に上方修正することを発表いたしました。

次期配当につきましては、配当金、自己株式取得等の株主還元を総合的に検討し、当期同様に総還元性向20%を中期目標とし、その実現を目指してまいります。

(4) 事業等のリスク

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成23年5月13日）現在において当社グループが判断したものであります。

①法的規制等について

当社グループの主力事業である I S 事業は、取引先構内での製造請負事業と製造派遣事業にて構成されております。製造請負事業につきましては、管轄省庁の許認可を必要とせず、労働省告示第37号にて示される労働者派遣との区分に則り、事業を推進しております。一方、製造派遣事業は、労働者派遣法に準拠して厚生労働大臣への届出を必要とする事業となっております。現在、「製造派遣の原則禁止」を盛り込んだ労働者派遣法改正法案の国会審議は中断されておりますが、製造業派遣は常用型派遣に限られていく可能性を残しております。但し、仮に製造派遣が常用型派遣にのみ認められることになった場合でも当社グループが進める常用型雇用は、遵法なる体制を可能とするものであります。また当社グループでは、I S 事業の推進にあたっては請負化を事業方針としており、担当業務の特質、取引先の意向等を勘案し、取引先と十分に協議を行った上で各地方労働局より発布されている「適正請負にかかる自主点検ガイドライン」に準拠した入念なチェックを実施する等、遵法に対応しております。

しかしながら、労働局等所轄官庁が当社取引先及び当社グループの運用実態に対して基準を満たしていないと結論付けた場合には、取引先及び当社グループに対する是正勧告、業務改善命令、事業停止命令等の行政指導が発せられる恐れがあります。そうした指導を受けた場合、当社グループの経営、業績にも重大な影響が及ぶ可能性があります。

また、現行法令の改正やその運用方法の見直し等により、請負会社に対する規制強化が図られた場合には、取引先及び業務請負会社である当社グループに対して、より高度なコンプライアンス体制が求められる可能性があります。

②取引先企業の生産変動について

当社グループの主力事業である I S 事業における製造派遣、製造請負及びMS 事業における製造受託においては、当社取引先メーカーの生産状況に合わせてソリューションサービスを提供しております。当社グループは、メーカーの意向に従って増産、減産といった生産変動に対応することでメーカー側のコスト構造をより変動費化する役割を担っております。現在、当社グループの最も取引量の多い取引先業種は、エレクトロニクス分野のメーカーであります。当該業界の企業は、国内に留まらず全世界に製品を出荷しており、出荷先の景気動向が生産数量に大きな影響を及ぼす状況となっております。また近年のデジタル化技術の進展に伴い、製品ライフサイクルの短縮化とコストダウンスピードの迅速化が求められており、生産変動は頻繁に生じております。さらに取引先メーカーは、労働者派遣法改正、為替変動、コストダウン要請等の課題も抱えており、グローバルな視点での生産拠点最適化を模索しており、生産拠点自体の統廃合も戦略的、機動的に行なわれております。

こうした取引先の生産動向の変化や生産拠点戦略の変更等は、今後も規模の大小を問わず常に生じるものと考えられます。取引先企業の大規模且つ急激な生産変動が生じた場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

③現場社員の育成・確保について

平成23年3月31日現在、当社グループにおいては3,300人を超える現場社員を雇用しておりますが、取引先からのニーズ、給与水準、他を総合勘案した結果、その大半を20代前半から30代前半にかけての若年層にて構成しております。しかしながら、我が国の若年人口は、出生率の低下もしくは少子化によって昭和60年代から減少しており、今後、この傾向は長期にわたって続くことが厚生労働省人口問題研究所などによって予測されております。また、若年ゆへの職業意識の欠如、技能スキル・経験の不足等、生産性向上の障害となる事象も散見され、絶え間ない指導・育成体制の構築が求められております。

こうした若年人口の減少傾向下での若年現場社員確保策として、当社グループは携帯電話を活用した応募サイトを活用する等の新しい採用ルートを開発し、人材確保の改善を図っております。また、若年現場社員の職業意識の向上と技能スキル向上等につながる人事制度（評価制度、給与制度、表彰制度、教育制度、他）を構築し、社員育成を図っていくことを計画しております。

特に当社グループが標榜する請負化推進は、労働者派遣法の改正に対しても有効な処方箋ではありますが、有能なモノづくり人材を確保することが大前提となるため、一定水準の現場社員の育成、確保が一層求められていくものと考えます。

以上を踏まえ、当社グループは請負化を推進し、モノづくりにより深く関与していく過程で現場社員の確保・育成のための施策を的確に展開してまいります。しかしながら、当該施策が目論見どおり機能せず、当社グループの求める人材の確保や育成が計画通りに進まない場合においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④労働災害等のリスクについて

当社グループの推進する I S 事業、MS 事業は、取引先メーカーの工場構内、自社テック（自社工場）等において、製造請負、製造派遣を行っております。製造請負においては、取引先企業との業務請負契約によって取引先企業の生産量や生産期限、品質あるいは取引先企業の備品を使用するにあたっての備品管理といった領域まで責任を負っております。一方、製造派遣は法律上、人材を取引先メーカーに派遣し、派遣した人員の指揮命令等の労務管理が派遣先に委ねられる形態となっております。

両取引形態は、業務を遂行する現場社員が労働災害に見舞われた場合において責任主体が異なり、製造派遣においては取引先企業がその損害についての責任を負うのに対し、製造請負は請負会社が責任を負うこととなります。

当社グループは、こうした労働災害の責任を問われることが多くとも、モノづくりを主体的に行うことのできる製造請負を積極的に展開しております。労働災害に関しましては、基本的に労働保険の適用範囲内で解決されるものと考えておりますが、当社グループの瑕疵が原因で発生した労働災害において、被災者が労働保険の適用を超えて補償を要求する等、訴訟問題に発展した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤MBOファンドが筆頭株主であることについて

当社グループは、ベンチャーキャピタルである株式会社ジャフコが運営する「ジャフコ・パイアウト2号投資事業有限責任組合」及び「JAFCO Buyout No.2 Investment Limited Partnership(Cayman)L.P.」の2つのMBOファンドから出資を受け、平成16年10月にMBOを実施いたしました。その後、当社グループがジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所 JASDAQ市場）への上場を果たしたこともあり、平成23年3月31日現在の当該2ファンドによる合計株式保有比率は合計38.87%に低下することとなりましたが、依然として筆頭株主の地位にあります。

当該2ファンドは、純投資を目的とする投資ファンドであることから、今後もキャピタルゲインの極大化を使命として売却時期を模索してくることとなります。当該2ファンドの解散期限は、平成26年12月31日であり、当該時期が近づけば一層売却インセンティブが高まり、現行の経営体制の存続是非を問うことなくキャピタルゲインだけを追求する場面が到来することも想定されます。

このように現在の当社筆頭株主である当該2ファンドの特性を踏まえた時、株主構成が劇的に変化することも予想され、結果として、現行の経営体制が変更されることも想定されます。その場合、当社グループのビジネスモデル、経営体制をはじめ当社企業価値等に大きな変化が生じる可能性があります。

⑥取引先メーカー及び応募者等の情報管理について

当社グループは、当社グループが展開する事業の特性上、取引先メーカーの生産計画や新製品の開発にかかわる機密性の高い情報に接することがあります。また、3,300人を超える現場社員を維持、増加させる過程で生じる応募者及び退職者を含めた社員の個人情報を知りうる立場にあります。従いまして、これらの情報管理はきわめて重要であると認識しております。

取引先メーカーから得る企業情報に関しては、当社社員に対して入社時における秘密保持の誓約書を提出させ、その上で当社グループと取引先メーカーとの間で業務委託契約を締結し、機密情報の管理の徹底を図っております。

また、社員の入退社の際に得る個人情報に関しては、入社前の採用活動段階よりその取り扱いには十分に留意しており、採用候補者に対しては採用試験の可否結果判明後の履歴書等の保管または廃棄にかかる対応方法について本人の意思確認をする等、個人毎の情報管理の徹底を図っております。

このように当社では、秘匿性の高い企業情報、個人情報の情報管理に万全を期していると考えておりますが、何らかの要因で当社グループから取引先メーカーの企業情報や個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信用が失墜し、業績にも悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦為替レートの変動

当社グループは、平成22年7月1日より傘下に収めた株式会社志摩電子工業の子会社である香港法人、マレーシア法人が連結子会社となることから、各法人の現地通貨建て財務諸表については、収益、費用、資産、負債、資本に関して米国ドル、香港ドル、マレーシアリングgit等を円換算して連結財務諸表を作成することとなります。当社グループにおける海外通貨取引は、仕入、製造、販売といった一連の製造プロセス全般に関わるものであり、取引の量、時期等が為替レートの変動によって日本円換算の財務諸表に直接変動を与えることとなります。

当社グループでは、こうした為替レートの変動に対して、取引先との間で同一通貨での仕入、販売を実施することを前提とする、為替予約を実施する等、為替変動のリスクを最小限となるようヘッジ手段を実行する予定としておりますが、急激な為替変動が生じた時には、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

⑧カントリーリスク

当社グループは、平成22年7月1日より傘下に収めた株式会社志摩電子工業の子会社である香港法人、マレーシア法人が海外現地法人であること、また香港法人と来料加工スキームにて繋がる中国委託工場を有すること等から海外各国の独自のビジネス環境を前提として事業展開を進めております。

当社グループが進める海外事業は、主としてEMS事業であり、SMTラインを始めとする各種設備を設置し、ラインオペレーター等のローカルスタッフを雇用し、部材の仕入、実装、組立、出荷といった一連の製造プロセス全てを有するものであります。よって、各国の政治、経済の諸条件変更、各種法制度の見直し等、ビジネス環境に大きな変動が生じるおそれがあります。

当社グループは、こうした事業遂行上の環境変化に対して各国の行政窓口、取引先、各種専門家等から常に最先端の情報収集を行っておりますが、政治、経済の予期せぬ変化はもとより、予想を超える天災害、労働争議、デモ、紛争、疫病他に起因する事業環境に大幅な変化をもたらすような事態が生じた時には、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

⑨大規模な自然災害

当社グループは、「neo EMS」の事業戦略コンセプトに則り、IS事業、MS事業、GE事業、EMS事業を日本国内はもとより海外においてもアジア中心に拠点展開をしております。製造派遣、製造請負、技術者派遣という製造アウトソーシングビジネス（IS事業、GE事業）は、クライアントメーカー各社の工場、研究所、設計開発センター等への現場社員の提供を前提としており、MS事業を進める製造受託に関しては、自社テックでの受託を前提としております。また、EMS事業にて行なう基板実装、組立業務に関しては、自社工場にて生産受託を行なっております。

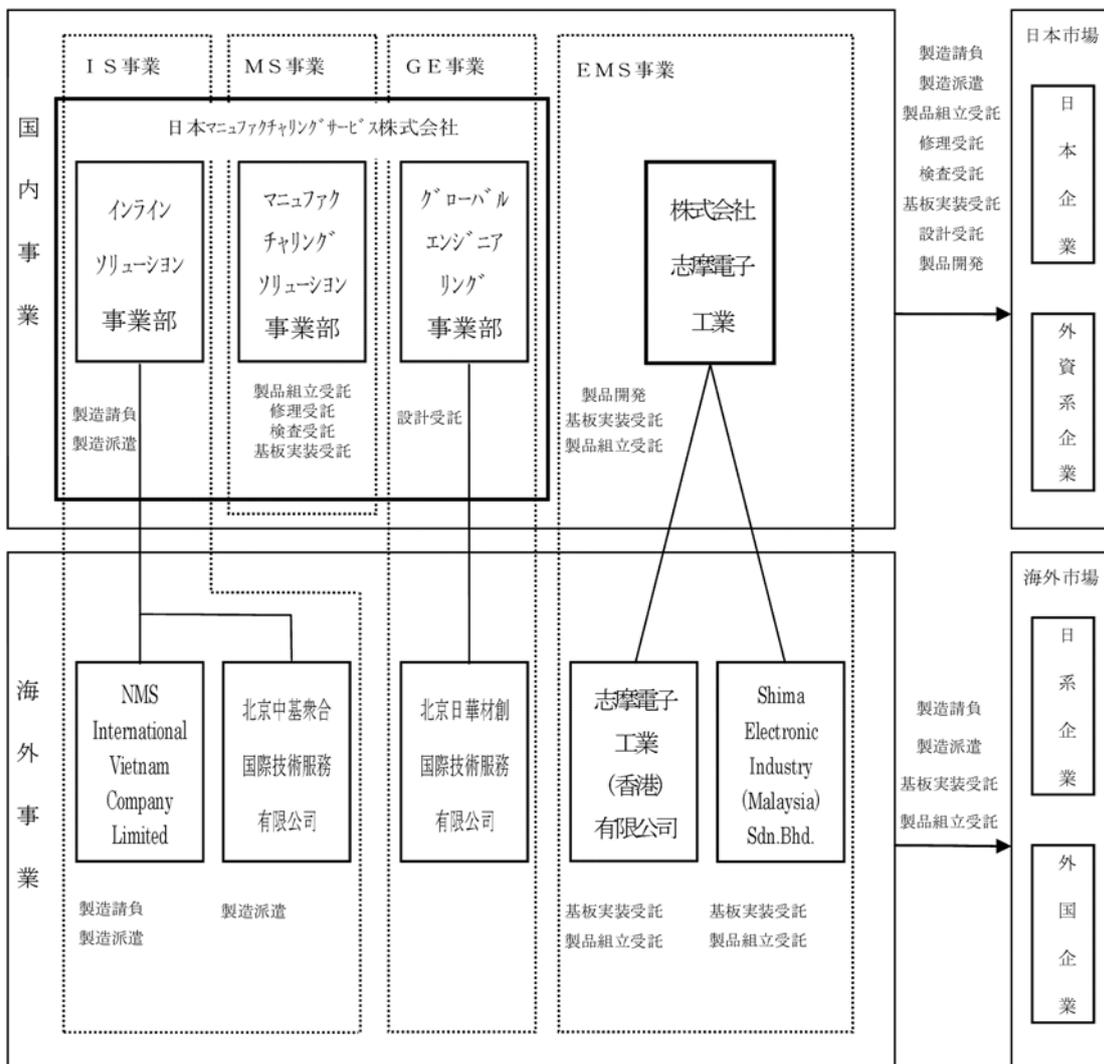
このように当社グループの事業は、生産機能を有する拠点での現場社員の就業を前提としたビジネスモデルであることから、当該拠点機能の損壊、または当該拠点にて就業する現場社員の生活基盤となる住居の損壊等をもたらすような大規模な自然災害が生じた場合において、生産稼働停止、就業維持困難と言った状況に至る可能性を有しております。

当社グループの展開する拠点は、日本国内においては東北地方、関東地方、中部地方、関西地方、中国地方、九州地方と日本各地に点在しており、また海外においても中国華南地区、ベトナム、マレーシアと複数国にまたがっております。しかしながら、一地域（一国）全てにわたるような大規模且つ激甚な自然災害が発生した場合、クライアントメーカーの生産機能が著しく低下することが予想され、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社は、平成22年7月1日、株式会社志摩電子工業及び同社の子会社である香港法人、マレーシア法人、香港法人の製造委託先である中国委託工場を傘下に収め、新たにnmsグループとして製造業の戦略的パートナーを標榜し、製造アウトソーシング事業を展開して参ります。事業コンセプトを新たに「neo EMS」と定義し、グローバルに日本のモノづくりを展開すべく「設計・開発、試作・評価、生産・品質管理、検査、修理・CS」とワンストップに木目細かくサービスを提供して参ります。当社グループは、取引先の生産プロセスに着眼し、製造・修理の分野において取引先の構内で人材の提供と製造ラインの管理を請負う「インラインソリューション（IS）事業」、製造・修理の分野において自社テック（自社工場）で受託する「マニファクチャリングソリューション（MS）事業」、設計・開発の分野において日本人技術者・外国人技術者を派遣する「グローバルエンジニアリング（GE）事業」、電子基板の実装・組立により付加価値の高いサービスを提供する「エレクトロニクスマニファクチャリングサービス（EMS）事業」の4つの事業を有しております。事業間の相乗効果を発揮しながら取引先にトータルなアウトソーシングソリューションの提供を行っております。また、社内に「人材のSCM(サプライチェーンマネジメント)」を構築し、事業間を越えて人材を活用・育成することで人材の有効活用と、より有能な人材の提供を目指しております。これにより当社の標榜する「neo EMS」の確立を進め、日本のモノづくりに貢献して参ります。

以下に、各事業の事業系統図を記載いたします。



(注) 1. 関連会社の株式会社デイ・エイチ・エスは、当期純利益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外していることから、上記事業系統図からは除外しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、当社単体の中期経営計画（平成23年3月期（第26期）から平成25年3月期（第28期）まで）を基礎とし、これに買収した志摩電子工業の中期経営計画を統合し、改めて平成24年3月期（第27期）から平成26年3月期（第29期）までの中期経営計画を立案しております。この中で以下を中期経営方針として掲げております。

- ・「neo EMS」を事業戦略コンセプトとし、日本に留まらずグローバルに事業展開をすることで日本メーカーの戦略的パートナーの地位を確立する

当該中期経営計画は、志摩電子工業の買収後、現下の経済環境のもとで新たに立案いたしました。

当社グループは、「neo EMS」を事業戦略コンセプトの下で人材ビジネスの延長線上で他社が行っているような単なる製造派遣、製造請負サービスを展開するのではなく、日本のメーカーが求める木目細かいモノづくりニーズに的確に対応し、「真のマニファクチャリングサービス」を提供できる唯一無二の存在となることを目指してまいります。また、事業展開するフィールドとしては日本に留まらず、中国を始めとする東アジア、ベトナム、マレーシア等のASEAN諸国と日本メーカーの進出する地域に拠点展開を急ぎ、日本で評価を得た製造アウトソーシングサービスの提供を図ってまいります。そして、その実践に向けて以下を経営目標として掲げております。

- ・製造系及び技術系サービスを提供する企業の中で質的に国内No. 1になる

このためには、マニファクチャリングサービスの前提となる「モノづくり」力を一層高めていくことが求められるため、これまでどおり「ひとづくり」のための施策を着実に展開してまいります。そして、マニファクチャリングサービスを提供する顧客の満足度に関して常に触角を伸ばしてまいります。具体的には、「モノづくり」では、メーカーにモノづくり企業として認知されるべく、OEMビジネスレベルでのSQCDM (Safety, Quality, Cost, Delivery, Management) を維持してまいります。また、「ひとづくり」ではモノづくりを実践できる人材を多数輩出するため、現場を始めとする各種階層の教育を徹底いたします。

このように当社グループは、今後も「モノづくり」と「ひとづくり」への拘りを強め、同業他社に対する一層の差別化を図り、変化・逆境をチャンスと捉える経営戦略を展開してまいります。そして、この戦略の展開にあたって提供するソリューション事業もこれまでと同様に「IS事業」「MS事業」「GE事業」「EMS事業」という4つの事業カテゴリーに区分いたします。付加価値の高いマニファクチャリングサービスを提供し続けていくことで企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが当該中期経営計画にて中期的目標として掲げる経営指標は、以下のとおりです。

- ・売上高 300億円
- ・営業利益 10億円

当該指標を達成することは、「neo EMS」としての事業戦略コンセプトをグローバルに展開していく上での最低条件であると認識しており、当該数値の早期達成を目指してまいります。そして、その実践に向けて次期以降においてより経営効率を高め、適正利益を確保できる体制を構築してまいります。

具体的には、これまで個別の組織にて事業展開してきた「IS事業」「MS事業」「GE事業」「EMS事業」という4つの事業を一つの組織（事業本部）に括り直し、4つの事業のシナジーが相互に働く体制に移行いたします。加えて、事業採算性の向上を目指し、4つの事業を早期に的確に採算管理する組織を配置し、クライアントからの受注時点を起点とする一貫採算管理体制を構築してまいります。これにより、利益率の高いMS事業の売上高構成比を高めるとともに当社中核事業であるIS事業の一層の原価改善を図ってまいります。

また、今後は、上場企業として企業価値向上に真摯に取り組む中で株主資本利益率、1株当たり利益、総還元性向といった経営指標に関しても目標数値を定め、中期的視点に立脚して目標数値の達成を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営の基本方針でも掲げているとおり、平成24年3月期（第27期）から平成26年3月期（第29期）までの3ヵ年の中期経営計画において「neo EMS」を当社グループの事業戦略コンセプトとして定義し、メーカーの生産プロセスに応じてトータルにサポートする為に4つのソリューションを提供することを事業ミッショ

ンとしてまいります。

I S事業は、「取引先の構内（造語として「インライン」とした）で発生する様々な課題に対して優秀な人材とノウハウを持って問題解決する」事業として従来型の人材派遣や製造請負とは一線を画すことを目指しており、規模の拡大よりも事業の質を追求し、当社グループの特徴でもある「出来高請負サービス」を拡充させることで収益性を高めていきます。国会審議が中断している労働者派遣法の改正案において、「製造派遣の原則禁止」は、常用型派遣形態を除き製造分野での派遣を原則的に禁止するものでありますが、当社グループの現場社員全てが期間の定めのない常用型雇用形態となっていることから、製造派遣の適法性は既に確保されております。しかしながら、モノづくり現場でのメーカーとの協業においては、製造派遣形態よりむしろ製造請負形態によってより高度に発揮されるものであると当社グループは考えており、同業他社に対する差別的優位性を生かして今後も請負化を積極的に推進してまいります。また、日本国内に留まらず中国、東南アジアを始めとした日本のメーカー各社が生産拠点の移行を進める地域においても同質の請負サービスを提供できるよう準備を進めております。中国においては、政府系企業と合弁新会社「中基衆合」を設立し、外資企業として初めて中国国内での労務派遣（製造派遣、技術者派遣を始めとする全ての人材派遣）の許認可取得に至ったことから、中期的には日本メーカーをターゲットとして広東省を始めとする華南地区での急速な事業立ち上げを目指してまいります。一方、ベトナムにおいては、ベトナム国初の製造請負の許認可を活かし、「The UKEOI（グローバルフィールドでの請負）」を積極的に拡大してまいります。こうした日本メーカーに対するモノづくり力を前提とした対応こそがメーカー各社からの信頼を得て、メーカーの戦略的パートナーとなりうる道であると当社グループは考えており、これまで以上に高品質なマニファクチャリングサービスを提供していくことを中期のI S事業の経営戦略と位置づけております。

MS事業は、「取引先の構内では解決できない様々な課題を「テック（自社工場）」の有する技術、ノウハウを駆使して問題解決する」事業と定義され、「マニファクチャリングサービス」を最も具現化した事業と位置づけております。当社グループは、同業他社に真似のできない当該事業に対して経営リソースの重点配分を図り、当該中期において事業拡大を加速してまいります。MS事業は、当社グループが向上を目指す「モノづくり力」分野において技術的ノウハウの蓄積が最も図ることができる事業であり、当該事業で培ったモノづくり力をメーカー各社の現場（インライン）にて発揮する等、地域でのモノづくり機能においてI S事業の各製造現場に対する旗艦拠点としての役割も果たしてまいります。また、MS事業の主力となる修理事業は、製造拠点の海外移転が進む環境下、国内に存続する事業の一つであると認識しており、今後も当該事業の拡大を図ってまいります。家庭用ゲーム機、携帯電話等の既存デジタル機器分野での修理技術の一層の蓄積を図りつつ、新たな修理ビジネス分野を模索してまいります。その拡大にあつての戦略としては、当社グループにてこれまで携わってきていない製品カテゴリー（修理アイテム）、担当エリア、修理形態（フィールドサービス等）を十分に見極めながら、時間を短縮するためのアライアンス戦略（M&A、パートナー企業との事業提携、他）も積極的に駆使してまいります。

GE事業は、日本人技術者の派遣事業であるE S事業と中国人を中心とする外国人技術者の派遣事業を統合した事業であります。当社グループの技術者派遣事業は、これまで後発企業であることを認識し、「I S事業やMS事業との事業連携が図れる技術分野へ特化すること」を基本とし、「製造分野にも精通する技術集団を構築し、付加価値の高い受託開発分野を開拓する」、「モノづくりに必要不可欠な生産技術、試作評価分野へ新卒技術者を派遣する」という基本方針のもとで事業展開してまいりました。また、「メーカーがグローバル戦略を実行する中で発生する様々な課題を解決する」ことを目指し、中国で優秀な大卒技術者やキャリア技術者を採用し、日本のメーカーの技術開発部門へ派遣するというビジネスモデルも構築してまいりました。こうした事業展開にて培った経験を踏まえ、今後、中期的には「単なる技術者の人材派遣事業」から「請負業務を含めた総合的な技術関連ソリューション事業」への転換を目指します。I S事業、MS事業との事業シナジーが発揮されることを第一とし、電気・機構（メカ）系の技術領域とソフトウェア技術領域の経営資源を集中させるべき分野と認識し、事業規模と保有人材のバランスを踏まえた実践を進めてまいります。

EMS事業は、当連結会計年度に当社グループの傘下となった株式会社志摩電子工業及び同社の子会社である香港法人、マレーシア法人、香港法人の製造委託先である中国委託工場を中心とする新たなビジネスであります。当該事業は、当社グループが掲げる「neo EMS」の事業戦略コンセプトの下で主力であるI S事業等との事業面のコラボレーションを図り、メーカー各社が有する幅広いニーズに応えてまいりることを中期的ミッションとしてまいります。特にI S事業、MS事業、GE事業において取引のあるクライアントメーカーからの受注拡大を目指し、当社グループとしての事業シナジーを最大に発揮するための事業戦略を構築し、営業面、技術面での精力的な活動を進めてまいります。

当社グループは上記のとおり4つのソリューション事業を戦略的に事業成長させることで事業間シナジーを発揮し、日本のモノづくりインフラの再構築に貢献できる事業を推進してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、2008年9月のリーマンショック以降、単体での経営規模が縮小したものの、その後請負力を活かした I S 事業、修理技術の評価される MS 事業の健闘もあり、徐々に回復を図っている状況にあります。そうした中、当連結会計年度中においては志摩電子工業グループを傘下に収めたことにより、一定規模の確保が図られました。しかしながら、当社グループが標榜する「neo EMS」の事業戦略コンセプトをより発展させていくためには、国内、海外のいずれにおいてもこれまで以上の事業拡大が求められることとなります。よって、規模拡大につながる事業課題を的確に解決していくことに当面のプライオリティーを置くことといたします。まずは、「I S 事業の海外展開と EMS 事業とのシナジー」、「MS 事業における国内新規ビジネスの開発」の2点の実現を図ってまいります。

① I S 事業の海外展開と EMS 事業とのシナジー

当社グループは、国会審議が中断している「製造派遣の原則禁止」という労働者派遣法の改正の行方を注視しながら、クライアントとなる日本のメーカー各社に対し、モノづくり力を有する戦略的パートナーとして国内、海外のいずれにおいても積極的な提案をしております。

製造派遣が常用型雇用を除き原則的に禁止される可能性を残したまま国会審議が中断している現在、メーカー各社は東日本大震災による各種影響を踏まえ、サプライチェーンも含めた国内生産体制のあり方、海外生産移転の是非等を検討しております。こうした状況下、海外に生産拠点を移設するメーカーに対しては、海外での請負「The UKEOI」を2年間に亘って準備してきた経験を活かし、積極的に受注獲得を目指します。特にベトナムにおいては、ベトナム国初の製造請負の許認可を活かし、「The UKEOI (グローバルフィールドでの請負)」を積極的に拡大してまいります。また、中国においては、政府系企業と合弁新会社「中基衆合」を設立し、外資企業として初めて中国国内での労務派遣（製造派遣、技術者派遣を始めとする全ての人材派遣）の許認可取得に至ったことから、中期的には日本メーカーをターゲットとして広東省を始めとする華南地区での急速な事業立ち上げを目指してまいります。こうした日本メーカーに対するモノづくり力を前提とした対応こそがメーカー各社からの信頼を得て、メーカーの戦略的パートナーとなりうる道であると当社グループは考えております。

そのために当社グループでは、「neo EMS」という事業戦略コンセプトの下、プラットフォームとして EMS 事業の展開する海外工場を活用する構想も具現化してまいります。特に中国での I S 事業と EMS 事業のコラボレーションの形として、中基衆合と志摩電子工業（香港）有限公司の中国深圳委託工場（以下深圳工場）との連携は、今後の当社グループの海外での「neo EMS」の成功を占う重要な戦略と位置づけております。中基衆合が広東省中心に広範に製造派遣事業を立ち上げていく一方、その人材の教育機能を深圳工場に担当させ、加えて派遣先の生産変動に対してそのバッファリング機能も深圳工場に持たせることで中国国内での「neo EMS」の実現を目指します。尚、当該事業戦略の他の海外地域での展開については、中国での成功事例をもとに水平展開してまいりたいと考えております。

② MS 事業における国内新規ビジネスの開発

当社グループは、製造分野での人材ビジネス企業としては極めて稀有な戦略の一つとして、テック（自社工場）をプラットフォームと位置づけ、周辺エリアへの人材提供を機動的に行なっていく「neo EMS」を国内にて積極的に展開してまいりました。これまで当該テックを統括管理する事業を MS 事業として定義し、経営資源を集中させてきた結果、リーマンショック以降のメーカー発注が大幅に落ち込む経済環境においても増収基調を維持してまいりました。

しかしながら、当社グループが中期経営計画にて目指す更なる成長シナリオにおいては、当該事業分野にて新規性の高いビジネスを取り込むことが喫緊の課題であると認識しております。前期においては、ブランドを有するファブレスメーカーと生産ラインを有する大手メーカーをつなぐ新たなビジネスモデルの検討を行ったり、白物家電分野でのリコール対応等、フィールド修理分野への参入も図ってまいりましたが、当該事業の柱となるほどの規模拡大には至っていない状況であります。

今後は、修理事業としての受託アイテム数を増やすと共に、機動力に優れる当社グループのテック（自社工場）を活かす新たな事業分野での業務拡大を目指してまいります。修理事業は、製造拠点の海外移転が進む環境下、国内に存続する事業の一つであると認識することができるため、家庭用ゲーム機、携帯電話等の既存デジタル機器分野での修理技術の一層の蓄積を図りつつ、新たな修理ビジネス分野を模索する必要があります。その拡大にあつての戦略としては、当社グループにてこれまで携わってきていない製品カテゴリー（修理アイテム）、担当エリア、修理形態（フィールドサービス等）を十分に見極めながら、時間を短縮するためのアライアンス戦略（M&A、パートナー企業との事業提携、他）も積極的に駆使してまいります。

また、I S 事業の進める「The UKEOI」とも連動し、国内での修理事業に関わらず海外でのデジタル修理事業の受託も視野に入れ、事業展開のためのフィジビリティスタディを経て事業開始準備を進めてまいります。

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

当該事項につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.n-ms.co.jp/ir/index.html>) に開示しております「コーポレートガバナンス報告書」に記載しておりますのでご参照ください。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,371,038
受取手形及び売掛金		3,226,428
有価証券		351,843
商品及び製品		70,769
仕掛品		129,978
原材料及び貯蔵品		1,165,018
繰延税金資産		88,370
仮払金		24,080
その他		96,535
貸倒引当金		△16,173
流動資産合計		6,507,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		86,170
減価償却累計額		△45,350
建物及び構築物 (純額)		40,820
機械装置及び運搬具		51,534
減価償却累計額		△21,461
機械装置及び運搬具 (純額)		30,072
土地		344,562
その他		85,385
減価償却累計額		△72,929
その他 (純額)		12,456
有形固定資産合計		427,910
無形固定資産		
その他		15,522
無形固定資産合計		15,522
投資その他の資産		
投資有価証券	※1	213,035
関係会社出資金		48,445
長期前払費用		2,276
長期貸付金		2,092
繰延税金資産		11,145
敷金及び保証金		120,721
その他		13,187
投資その他の資産合計		410,904
固定資産合計		854,338
資産合計		7,362,228

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,706,334
未払金	998,289
未払費用	159,135
短期借入金	※2 798,300
未払法人税等	163,322
未払消費税等	130,077
預り金	126,572
賞与引当金	145,002
その他	5,683
流動負債合計	4,232,717
固定負債	
長期借入金	910,007
繰延税金負債	39,955
その他	10,255
固定負債合計	960,217
負債合計	5,192,934
純資産の部	
株主資本	
資本金	500,690
資本剰余金	216,109
利益剰余金	1,511,555
自己株式	△43,472
株主資本合計	2,184,882
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	26,399
為替換算調整勘定	△64,050
その他の包括利益累計額合計	△37,650
新株予約権	22,062
少数株主持分	—
純資産合計	2,169,294
負債純資産合計	7,362,228

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	20,675,692
売上原価	17,943,062
売上総利益	2,732,629
販売費及び一般管理費	
役員報酬	122,217
給与及び賞与	893,715
賞与引当金繰入額	47,658
法定福利費	128,273
貸倒引当金繰入額	13,231
募集費	149,933
地代家賃	153,810
賃借料	47,908
通信費	33,850
旅費及び交通費	160,280
支払手数料	15,395
業務委託手数料	128,290
租税公課	35,774
減価償却費	19,012
その他	180,378
販売費及び一般管理費合計	2,129,731
営業利益	602,898
営業外収益	
受取利息	1,574
受取配当金	2,203
保険解約返戻金	12,371
匿名組合投資利益	34,999
その他	8,728
営業外収益合計	59,878
営業外費用	
支払利息	12,741
為替差損	61,448
その他	4,496
営業外費用合計	78,686
経常利益	584,089
特別利益	
雇用調整助成金	8,457
負ののれん発生益	592,194
特別利益合計	600,652

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
特別損失		
固定資産除却損	※1	26,625
災害による損失	※2	94,958
その他		2,850
特別損失合計		124,434
税金等調整前当期純利益		1,060,307
法人税、住民税及び事業税		172,925
法人税等調整額		△20,295
法人税等合計		152,630
少数株主損益調整前当期純利益		907,677
少数株主利益		—
当期純利益		907,677

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	907,677
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	26,399
為替換算調整勘定	△64,050
その他の包括利益合計	△37,650
包括利益	870,026
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	870,026
少数株主に係る包括利益	—

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	500,600
当期変動額	
新株の発行	90
当期変動額合計	90
当期末残高	500,690
資本剰余金	
前期末残高	216,019
当期変動額	
新株の発行	90
当期変動額合計	90
当期末残高	216,109
利益剰余金	
前期末残高	613,831
当期変動額	
剰余金の配当	△9,952
当期純利益	907,677
当期変動額合計	897,724
当期末残高	1,511,555
自己株式	
前期末残高	△43,472
当期末残高	△43,472
株主資本合計	
前期末残高	1,286,977
当期変動額	
新株の発行	180
剰余金の配当	△9,952
当期純利益	907,677
当期変動額合計	897,904
当期末残高	2,184,882

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額	
その他の有価証券評価差額金	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,399
当期変動額合計	26,399
当期末残高	26,399
為替換算調整勘定	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△64,050
当期変動額合計	△64,050
当期末残高	△64,050
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37,650
当期変動額合計	△37,650
当期末残高	△37,650
新株予約権	
前期末残高	8,825
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,237
当期変動額合計	13,237
当期末残高	22,062
少数株主持分	
前期末残高	—
当期末残高	—
純資産合計	
前期末残高	1,295,802
当期変動額	
新株の発行	180
剰余金の配当	△9,952
当期純利益	907,677
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,413
当期変動額合計	873,491
当期末残高	2,169,294

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,060,307
減価償却費	44,256
長期前払費用償却額	2,838
株式報酬費用	13,237
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	13,231
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△22,902
受取利息及び受取配当金	△3,778
支払利息	12,741
固定資産除却損	26,625
災害損失	94,958
負ののれん発生益	△592,194
売上債権の増減額 (△は増加)	△221,733
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△90,734
前払費用の増減額 (△は増加)	△583
仕入債務の増減額 (△は減少)	341,603
未払金の増減額 (△は減少)	△282,479
未払費用の増減額 (△は減少)	23,818
未払消費税等の増減額 (△は減少)	127,420
預り金の増減額 (△は減少)	16,238
その他	182,630
小計	745,503
利息及び配当金の受取額	3,655
利息の支払額	△12,050
法人税等の支払額	△62,199
災害損失の支払額	△3,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	671,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△4,928
定期預金の払戻による収入	292,634
有形固定資産の取得による支出	△32,984
無形固定資産の取得による支出	△3,475
匿名組合出資金の払戻による収入	70,779
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△498,855
関係会社出資金の払込による支出	△25,080
その他	5,320
投資活動によるキャッシュ・フロー	△196,588

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△831,072
長期借入れによる収入	1,400,000
長期借入金の返済による支出	△209,997
株式の発行による収入	180
配当金の支払額	△9,839
財務活動によるキャッシュ・フロー	349,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,358
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	809,935
現金及び現金同等物の期首残高	902,419
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,712,355

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社志摩電子工業 志摩電子工業(香港)有限公司 Shima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. 当連結会計年度において、新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 北京日華材創国際技術服务有限公司 NMS International Vietnam Company Limited 北京中基衆合国際技術服务有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 北京日華材創国際技術服务有限公司 NMS International Vietnam Company Limited 北京中基衆合国際技術服务有限公司 株式会社デイ・エイチ・エス (持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分法に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちShima Electronic Industry(Malaysia)Sdn. Bhd. の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>(イ) 製品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。</p> <p>(ロ) 仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。</p> <p>(ハ) 原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ニ 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の算定は、簡便法によっております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	負ののれんにつきましては一括償却しております。

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)」、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(連結の範囲の変更)</p> <p>当連結会計年度から、新たに取得した株式会社志摩電子工業、志摩電子工業(香港)有限公司及びShima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. の3社を連結の範囲に含め、連結財務諸表を作成しております。</p>

(8) 追加情報

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前連結会計年度の金額は記載しておりません。</p>

(9) 連結財務諸表に関する注記事項
(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年3月31日)							
※1	<p>関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>10,000千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	10,000千円				
投資有価証券(株式)	10,000千円						
※2	<p>当社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>2,691,135千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>418,304千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,272,831千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,691,135千円	借入実行残高	418,304千円	差引額	2,272,831千円
当座貸越極度額の総額	2,691,135千円						
借入実行残高	418,304千円						
差引額	2,272,831千円						

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)							
※1	<p>固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>25,963千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>662千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,625千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	25,963千円	機械装置及び運搬具	662千円	計	26,625千円
建物及び構築物	25,963千円						
機械装置及び運搬具	662千円						
計	26,625千円						
※2	<p>災害による損失の主な内訳は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による復旧費用等であります。</p>						

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

当社グループは当連結会計年度が連結初年度であるため、前連結会計年度における包括利益については該当事項はありません。

当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

当社グループは当連結会計年度が連結初年度であるため、前連結会計年度におけるその他の包括利益については該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	21,608	3	—	21,611
合計	21,608	3	—	21,611
自己株式				
普通株式	1,703	—	—	1,703
合計	1,703	—	—	1,703

(注) 普通株式の発行済株式の増加3株は、ストックオプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前事業年度 末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	22,062
	合計	—	—	—	—	—	22,062

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	9	利益剰余金	500	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係

(平成23年3月31日現在)

現金及び預金勘定	1,371,038千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△10,526千円
外貨MMF	351,843千円
現金及び現金同等物	1,712,355千円

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、製造派遣、製造請負サービス、修理受託、技術者派遣事業、EMS事業を営んでおり、各事業部は国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「インラインソリューション (IS) 事業」、「マニファクチャリングソリューション (MS) 事業」、「グローバルエンジニアリング (GE) 事業」、「エレクトロニクスマニファクチャリングサービス (EMS) 事業」の4つを報告セグメントとしております。

「IS事業」は、製造派遣、製造請負サービスを提供しております。「MS事業」は、家庭用ゲーム機、携帯電話の修理受託等を行っております。「GE事業」は、日本人及び外国人技術者の派遣事業を展開しております。「EMS事業」は、国内及び海外において電子機器基板実装業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	IS事業	MS事業	GE事業	EMS事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	8,516,456	3,173,022	689,057	8,297,155	20,675,692	—	20,675,692
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	8,516,456	3,173,022	689,057	8,297,155	20,675,692	—	20,675,692
セグメント利益	902,146	498,654	53,852	113,156	1,567,810	△964,912	602,898
セグメント資産	1,149,189	354,578	88,265	3,414,435	5,006,469	2,355,759	7,362,228
その他の項目 減価償却費	2,053	31,692	15	355	34,117	10,139	44,256
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,607	23,719	—	4,619	30,946	5,045	35,992

(注) 1. セグメント利益の調整額△964,912千円は、各報告セグメントに配分していない間接部門費用であります。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は2,355,759千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

b. 関連情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	合計
13,339,480	6,905,933	430,278	20,675,692

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KYOCERA MITA INDUSTRIAL COMPANY (H. K.) LIMITED	4,753,218	EMS事業

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、「EMS事業」セグメントにおいて、592,194千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、平成22年7月1日付で株式会社志摩電子工業の全株式を取得し、同社を子会社化したことによるものであります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社志摩電子工業

なお、株式会社志摩電子工業の子会社である以下の2社も同時に取得しました。

志摩電子工業(香港)有限公司、Shima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.

事業の内容 基板実装、設計、組立事業、基板検査装置事業、電源ユニット事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、株式会社志摩電子工業の株式を取得し、子会社化することにより、モノづくり分野で世界をリードする国内メーカーの戦略的パートナーの地歩を固め、開発、設計、実装、製造、修理、CSと全てのメーカープロセスに対してワンストップサービスを提供することとなり、モノづくりカンパニー (The UKEOI) として一層の進化を遂げるものと確信いたしております。

(3) 企業結合日

平成22年7月1日

(4) 企業結合の法的形式、結合後企業の名称

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であること。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年7月1日から平成23年3月31日まで

ただし、連結子会社のうちShima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金 1,349,472千円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 41,860千円

取得原価 1,391,332千円

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

592,194千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が、取得原価を上回ることにより発生しております。

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であるため、影響額の記載はしていません。なお、当該影響の概算額について、監査証明は受けておりません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	107,857円71銭
1株当たり当期純利益金額	45,595円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	42,997円49銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	907,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益	907,677
期中平均株式数(株)	19,907
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	1,203
(うち新株予約権)	(1,203)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議により発行した新株予約権(新株予約権の数12個)。

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(株式分割による新株式の発行)

当社は、平成23年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割による新株式の発行を行う旨決議し、平成23年4月1日に株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式の流動性の向上ならびに投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 分割方法

平成23年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	21,611株
今回の分割により増加する株式数	86,444株
株式分割後の当社発行済株式数	108,055株
株式分割後の発行可能株式総数	412,000株

4. 株式分割の効力発生日 平成23年4月1日

当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 —	1株当たり純資産額 21,571円54銭
1株当たりの当期純利益 —	1株当たりの当期純利益 9,119円08銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 8,599円09銭

5. 個別財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	902,419	657,516
売掛金	1,631,564	1,511,076
仕掛品	12,345	12,311
貯蔵品	6,750	3,204
前払費用	45,450	47,058
繰延税金資産	76,555	88,370
未収入金	114,737	2,237
仮払金	31,267	23,049
関係会社短期貸付金	—	255,000
その他	12,192	957
貸倒引当金	△1,634	△1,513
流動資産合計	2,831,649	2,599,268
固定資産		
有形固定資産		
建物	119,191	85,659
減価償却累計額	△47,775	△45,310
建物(純額)	71,415	40,348
機械及び装置	35,299	49,037
減価償却累計額	△8,521	△21,041
機械及び装置(純額)	26,777	27,996
車両運搬具	200	200
減価償却累計額	△190	△191
車両運搬具(純額)	10	8
工具、器具及び備品	79,641	83,572
減価償却累計額	△63,465	△72,847
工具、器具及び備品(純額)	16,176	10,725
有形固定資産合計	114,379	79,078
無形固定資産		
ソフトウェア	15,589	11,223
電話加入権	4,299	4,299
無形固定資産合計	19,889	15,522
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
関係会社株式	—	1,391,332
関係会社出資金	23,365	48,445
長期前払費用	2,914	2,276
繰延税金資産	4,693	3,770
敷金及び保証金	110,061	105,945
従業員に対する長期貸付金	464	—
投資その他の資産合計	151,499	1,561,770
固定資産合計	285,768	1,656,372
資産合計	3,117,418	4,255,640

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 650,000	※1 529,996
未払金	733,135	632,796
未払費用	127,378	149,083
未払法人税等	68,274	162,592
未払消費税等	—	123,235
預り金	104,921	115,555
賞与引当金	137,157	133,197
その他	747	524
流動負債合計	1,821,615	1,846,982
固定負債		
長期借入金	—	910,007
固定負債合計	—	910,007
負債合計	1,821,615	2,756,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,600	500,690
資本剰余金		
資本準備金	216,019	216,109
資本剰余金合計	216,019	216,109
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	613,831	803,262
利益剰余金合計	613,831	803,262
自己株式	△43,472	△43,472
株主資本合計	1,286,977	1,476,588
新株予約権	8,825	22,062
純資産合計	1,295,802	1,498,651
負債純資産合計	3,117,418	4,255,640

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	11,224,269	12,378,536
売上原価	9,310,601	9,953,506
売上総利益	1,913,667	2,425,030
販売費及び一般管理費		
役員報酬	79,771	94,385
給与及び賞与	721,205	834,199
賞与引当金繰入額	41,080	42,909
法定福利費	96,972	117,951
貸倒引当金繰入額	206	—
募集費	71,574	149,933
地代家賃	147,991	147,388
賃借料	82,743	47,908
租税公課	25,721	29,768
減価償却費	17,944	18,763
旅費及び交通費	116,419	149,024
通信費	27,796	31,558
支払手数料	13,509	13,254
業務委託手数料	106,365	115,587
その他	129,580	142,775
販売費及び一般管理費合計	1,678,882	1,935,409
営業利益	234,785	489,620
営業外収益		
受取利息	344	579
受取配当金	150	300
業務受託料	870	—
為替差益	1,591	87
還付加算金	3,764	—
その他	1,683	2,878
営業外収益合計	8,403	3,845
営業外費用		
支払利息	6,476	9,816
リース解約損	1,735	—
その他	4,542	3,692
営業外費用合計	12,754	13,508
経常利益	230,433	479,957
特別利益		
雇用調整助成金	24,192	1,022
特別利益合計	24,192	1,022

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	—	※1 26,625
災害による損失	—	※2 94,958
雇用調整支出金	51,412	—
特別損失合計	51,412	121,584
税引前当期純利益	203,213	359,395
法人税、住民税及び事業税	54,446	170,903
法人税等調整額	△81,248	△10,892
法人税等合計	△26,802	160,011
当期純利益	230,016	199,383

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	500,600	500,600
当期変動額		
新株の発行	—	90
当期変動額合計	—	90
当期末残高	500,600	500,690
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	216,019	216,019
当期変動額		
新株の発行	—	90
当期変動額合計	—	90
当期末残高	216,019	216,109
資本剰余金合計		
前期末残高	216,019	216,019
当期変動額		
新株の発行	—	90
当期変動額合計	—	90
当期末残高	216,019	216,109
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	383,814	613,831
当期変動額		
剰余金の配当	—	△9,952
当期純利益	230,016	199,383
当期変動額合計	230,016	189,431
当期末残高	613,831	803,262
利益剰余金合計		
前期末残高	383,814	613,831
当期変動額		
剰余金の配当	—	△9,952
当期純利益	230,016	199,383
当期変動額合計	230,016	189,431
当期末残高	613,831	803,262
自己株式		
前期末残高	△30,448	△43,472
当期変動額		
自己株式の取得	△13,024	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期変動額合計	△13,024	—
当期末残高	△43,472	△43,472
株主資本合計		
前期末残高	1,069,986	1,286,977
当期変動額		
新株の発行	—	180
剰余金の配当	—	△9,952
当期純利益	230,016	199,383
自己株式の取得	△13,024	—
当期変動額合計	216,991	189,611
当期末残高	1,286,977	1,476,588
新株予約権		
前期末残高	—	8,825
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,825	13,237
当期変動額合計	8,825	13,237
当期末残高	8,825	22,062
純資産合計		
前期末残高	1,069,986	1,295,802
当期変動額		
新株の発行	—	180
剰余金の配当	—	△9,952
当期純利益	230,016	199,383
自己株式の取得	△13,024	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,825	13,237
当期変動額合計	225,816	202,848
当期末残高	1,295,802	1,498,651

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	203,213
減価償却費	60,470
長期前払費用償却額	4,138
株式報酬費用	8,825
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	206
賞与引当金の増減額 (△は減少)	137,157
受取利息及び受取配当金	△494
支払利息	6,476
売上債権の増減額 (△は増加)	△240,055
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,503
前払費用の増減額 (△は増加)	11,345
未払金の増減額 (△は減少)	124,030
未払費用の増減額 (△は減少)	15,524
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△23,637
預り金の増減額 (△は減少)	2,120
その他	△63,985
小計	236,832
利息及び配当金の受取額	494
利息の支払額	△6,131
法人税等の支払額	△1,423
法人税等の還付額	122,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	352,513
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△88,829
無形固定資産の取得による支出	△2,500
その他	11,224
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△250,000
株式の発行による収入	—
自己株式の取得による支出	△14,189
財務活動によるキャッシュ・フロー	△264,189
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,218
現金及び現金同等物の期首残高	894,201
現金及び現金同等物の期末残高	※1 902,419

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>—————</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 総平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用して おります。</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（但し、平成10年4月1日 以降に取得した建物（附属設備を除く） については定額法）を採用して おります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間（5年）に 基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上して おります。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出 に充てるため、支給見込額のうち 当期の負担額を計上して おります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なり スクしか負わない取得日から3 ヵ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。</p>	<p>—————</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

(7) 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

(8) 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが「リース解約損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「リース解約損」の金額は415千円であります。</p>	—————

(9) 個別財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																		
<p>※1 当社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">650,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,350,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	借入実行残高	650,000千円	差引額	1,350,000千円	<p>※1 当社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,150,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,900,000千円</td> </tr> </table> <p>偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志摩電子工業(香港)有限公司</td> <td style="text-align: center;">83,304千円 (7,800千香港ドル)</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	当座貸越極度額の総額	2,150,000千円	借入実行残高	250,000千円	差引額	1,900,000千円	保証先	金額(千円)	内容	志摩電子工業(香港)有限公司	83,304千円 (7,800千香港ドル)	借入債務
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円																		
借入実行残高	650,000千円																		
差引額	1,350,000千円																		
当座貸越極度額の総額	2,150,000千円																		
借入実行残高	250,000千円																		
差引額	1,900,000千円																		
保証先	金額(千円)	内容																	
志摩電子工業(香港)有限公司	83,304千円 (7,800千香港ドル)	借入債務																	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 25,963千円 機械装置及び運搬具 662千円 計 26,625千円
	※2 災害による損失の主な内訳は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による復旧費用等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,608	—	—	21,608
合計	21,608	—	—	21,608
自己株式				
普通株式 (注)	1,176	527	—	1,703
合計	1,176	527	—	1,703

(注) 普通株式の自己株式数の増加527株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	8,825
	合計	—	—	—	—	—	8,825

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	9	利益剰余金	500	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,703	—	—	1,703
合計	1,703	—	—	1,703

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定	902,419千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	902,419千円

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	64,656円00銭	74,170円63銭
1株当たり当期純利益金額	11,497円36銭	10,015円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11,334円19銭	9,444円99銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	230,016	199,383
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	230,016	199,383
期中平均株式数(株)	20,006	19,907
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	288	1,203
(うち新株予約権)	(288)	(1,203)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成18年3月10日臨時株主総会決議により発行した新株予約権(新株予約権の数101個)。 平成19年6月27日定時株主総会決議により発行した新株予約権(新株予約権の数12個)。	平成19年6月27日定時株主総会決議により発行した新株予約権(新株予約権の数12個)。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
<p>(株式取得による子会社化)</p> <p>当社は、平成22年4月20日開催の取締役会において、株式会社志摩電子工業の全株式を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。また当該取得に伴い、志摩電子工業（香港）有限公司及びShima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. が孫会社となります。</p> <p>1. 株式取得の目的</p> <p>当社は、株式会社志摩電子工業の株式を取得し、子会社化することにより、モノづくり分野で世界をリードする国内メーカーの戦略的パートナーの地歩を固め、開発、設計、実装、製造、修理、CSと全てのメーカープロセスに対してワンストップサービスを提供することとなり、モノづくりカンパニー（The UKEOI）として一層の進化を遂げるものと確信いたしております。</p> <p>2. 株式取得の相手先の名称</p> <p>橋本 久俊 名古屋中小企業投資育成株式会社 橋本 由花 西村 章</p> <p>3. 買収する会社の名称、事業内容</p> <p>株式会社志摩電子工業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 基板実装、設計、組立事業 基板検査装置事業 電源ユニット事業 <p>志摩電子工業（香港）有限公司</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 基板実装事業 <p>Shima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 基板実装事業 <p>4. 株式取得の時期</p> <p>平成22年7月1日</p> <p>5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取得する株式の数</td> <td style="text-align: right;">108,969株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">未定</td> </tr> <tr> <td>取得後の持分比率</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table> <p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成22年6月24日開催の第25期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員及び当社子会社または当社の関連会社の役員、従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて決議いたしました。</p> <p>1. 新株予約権割当の対象者</p> <p>当社の従業員及び当社子会社または当社の関連会社の役員、従業員</p> <p>2. 新株予約権の数</p> <p>100個を上限とする。</p>	取得する株式の数	108,969株	取得価額	未定	取得後の持分比率	100%	<p>(株式分割による新株式の発行)</p> <p>当社は、平成23年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割による新株式の発行を行う旨決議し、平成23年4月1日に株式分割を行っております。</p> <p>1. 株式分割の目的</p> <p>株式の流動性の向上ならびに投資家層の拡大を図ることを目的としております。</p> <p>2. 分割方法</p> <p>平成23年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。</p> <p>3. 分割により増加する株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">株式分割前の当社発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">21,611株</td> </tr> <tr> <td>今回の分割により増加する株式数</td> <td style="text-align: right;">86,444株</td> </tr> <tr> <td>株式分割後の当社発行済株式数</td> <td style="text-align: right;">108,055株</td> </tr> <tr> <td>株式分割後の発行可能株式総数</td> <td style="text-align: right;">412,000株</td> </tr> </table> <p>4. 株式分割の効力発生日 平成23年4月1日</p> <p>当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">12,931円20銭</td> <td style="text-align: right;">14,834円13銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たりの当期純利益</td> <td>1株当たりの当期純利益</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">2,299円49銭</td> <td style="text-align: right;">2,003円13銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">2,266円82銭</td> <td style="text-align: right;">1,888円91銭</td> </tr> </tbody> </table>	株式分割前の当社発行済株式総数	21,611株	今回の分割により増加する株式数	86,444株	株式分割後の当社発行済株式数	108,055株	株式分割後の発行可能株式総数	412,000株	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	12,931円20銭	14,834円13銭	1株当たりの当期純利益	1株当たりの当期純利益	2,299円49銭	2,003円13銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,266円82銭	1,888円91銭
取得する株式の数	108,969株																												
取得価額	未定																												
取得後の持分比率	100%																												
株式分割前の当社発行済株式総数	21,611株																												
今回の分割により増加する株式数	86,444株																												
株式分割後の当社発行済株式数	108,055株																												
株式分割後の発行可能株式総数	412,000株																												
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																												
12,931円20銭	14,834円13銭																												
1株当たりの当期純利益	1株当たりの当期純利益																												
2,299円49銭	2,003円13銭																												
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額																												
2,266円82銭	1,888円91銭																												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>3. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>4. 新株予約権の目的となる株式の数 100株を上限とする。</p> <p>5. 新株予約権の行使価額 新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。但し、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。</p> <p>6. 新株予約権の行使期間 新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日から3年間とする。</p> <p>7. 新株予約権の行使の条件</p> <p>①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>③当社が普通株式を大阪証券取引所その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。</p> <p>④新株予約権行使日の属する事業年度の前事業年度における当社の経常利益（会社法第444条第5項に基づいて取締役会の承認を受けた計算書類に基づくものとする。）が4億5千万円以上の場合に行使できるものとする。但し、6に定める期間内であっても当該経常利益が未確定の期間は行使することができない。</p> <p>⑤その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>